

## 中央公民館廃止にともなう利用団体対応

## ■ 中央公民館利用団体への説明会等経過

期日	項目	内容
7月16日(金)	利用団体説明会1	一般の年間利用団体を対象に、中央公民館。①13:30～、②15:30～、③19:00～の計3回。河東コミセン整備、今後の具体的対応等について説明。53団体参加。
7月20日(火)	利用団体説明会2	市民学習ネットワークを対象に、市役所。10:00～。河東コミセン整備、今後の具体的対応等について説明。44学級参加。
7月27日(火)～29日(木)	個別相談会1	一般の年間利用団体を対象に、中央公民館に特設窓口。10:00～20:00。団体の状況や平成23年度希望の活動場所等を聴取。37団体参加。
7月27日(火)～30日(金)	個別相談会2	市民学習ネットワークを対象に、同ネットワークが平成23年度希望の活動場所を聴取。45学級参加。
8月2日(月)～6日(金)	個別相談会3	相談会1に来場できなかった団体を対象に、市役所で実施。4団体参加。

※ 団体数は、100団体。

※ 相談会不参加の14団体（電話による希望聴取5団体、自力で場所確保7団体、不通1団体、高齢のため解散1）

## ■ 次年度以降の活動の場確保の取り組み

## 1 市民活動交流館及びコミュニティセンター（赤間西、東郷、赤間、自由ヶ丘）の現状

- (1) 市民活動交流館は、相当の受入余力がある。
- (2) コミュニティセンター4施設は、特に会議室の稼働率が高く、受入余力はあまりない。

## 2 利用団体個別相談会の結果

- (1) 市民活動交流館可能団体が20団体ある。
- (2) 施設継続する実習室を希望する団体が増加した。(11団体から27団体へ、参照；稼働可能コマ数週18コマ)
- (3) コミュニティセンターでの活動を希望する団体のほとんどは、既に他の団体が活動しているスペースを希望しており、場の確保が難しい状況にある。(空スペース希望は10団体)
- (4) 講師や受講者の関係から曜日や時間帯を変更することが難しい団体が7割程度ある。

- (5) 交通手段や団体の構成員の安全管理面（高齢者、女子学生、小学生）から市民活動交流館へ活動の場を移転できない団体が多い。

### 3 場の確保へ向けた具体的取り組み

- (1) 市民活動交流館及びコミュニティセンター空スペースを希望する 30 団体は、希望どおりの確保していく。
- (2) 実習室及び河東コミュニティ運営協議会が仮設事務所を設置する中央公民館に隣接するプレハブ施設(会議室 3 程度)を河東地区コミュニティセンター完成までの間、間仕切り等の簡易改装をして利用する。これにより、特殊施設が必要な茶道関係 3 団体（今後代表者と調整）を除く、ほぼすべての団体の希望にかなう場の確保が可能となる。